

第1回こども未来委員会（書面開催）意見等と回答

※ 令和3年6月1日(火)開催予定としていた令和3年度第1回こども未来委員会について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催とし、委員から意見、質問等を受け付けたもの。

※ 配布資料：令和2年度子育て支援推進状況報告書

《提出のあった意見等の概要と市の回答（意見等提出委員12名）》

意見、質問等	回 答
<p>1 実数が評価対象になっているが、少子化による子どもの人数や需要数などが分からないと評価しにくい項目があると思う。実数は減っていても、割合は増えているということもあると思う。（利用者数、件数など）</p> <p>概ね着実に進んでいるということで、ウイルス禍で忙しい中、計画が順調を伺え御苦労が多いことと思われる。</p> <p style="text-align: right;">【真壁委員長】</p>	<p>「児童クラブの利用率」のように子どもの実数は減少していても利用率は増高するなど、御指摘のような指標もあるため、今後、施策の進捗評価において必要な場合については、資料を補足します。</p>
<p>2 「Ⅱハッピー子育てプロジェクト（P12）プロジェクトの総括と評価」について</p> <p>利用者・参加者数の減少はウイルス禍でやむを得ないが、その状況下でも利用者等の声（感想）を直に拾い、発信していくことは大切である。利用者等のプラスの声は口コミで拡がり、更なる利用の増加につながる。</p> <p>3 「Ⅲ子ども・若者の健やかな成長プロジェクト（P14）子どもの発育・子育て相談の充実」について</p> <p>メール、Twitterは大変有効だと思う。一層の充実を希望する。</p> <p>また、眠育などは継続した取組が重要と思う。</p> <p>4 「Ⅳ子ども・若者支援プロジェクト（P18）三条っ子発達応援事業の充実」について</p> <p>学校の立場としては、最も重要な事業の一つ。今後も重点化を願いたい。</p> <p style="text-align: right;">【浅井委員】</p>	<p>子育て拠点施設には意見箱や意見を書き込めるノートが設置してあり、日々の利用者からの意見を施設運営に活かしています。ウイルス禍により施設の利用者数や講座等の参加者数が減少している中、感染症の拡大予防対策を講じながら利用者に満足していただける施設運営を目指すため、利用者アンケートの実施や既存の情報発信ツールの充実を検討していきます。</p> <p>また、三条っ子発達応援事業については、今後も早期に必要な支援につなげられるよう着実に実施していきます。</p>

<p>5 子育ての基本は家庭である。したがって、家庭教育の充実の支援策が多方面に盛り込まれている点は評価できるが、子どもたちにとっては、幼保小中の現場で日常を過ごす時間が多いことから、学校教育現場への直接的な支援が、間接的には家庭教育支援につながると考える。</p> <p>例えば、小学校の遊具はかなり老朽化しており、安全に遊ばせることが難しい状況が多くみられると聞いている。</p> <p>また、学校不適合、社会不適合を起こしている児童生徒は多い。そのための支援のためのマンパワーは完全に不足している。</p> <p>各課の横連携をしっかりと形成し、これらの点にも策を施し進めてほしい。</p> <p style="text-align: right;">【本間委員】</p>	<p>遊具については毎年点検を実施し、安全上問題のあるものについては、順次入替えや補修等を行っています。</p> <p>支援の人材不足については全国的な課題でもありますが、スクールソーシャルワーカーの配置などを確実に実施し、今後もその確保に取り組んでいきます。</p>
<p>6 「Ⅱハッピー子育てプロジェクト (P10) 親子が集える場づくり」について</p> <p>子育て拠点施設の利用人数は令和元年度の半数まで減ったのに対し、子育て支援センターは約2割減となっている。拠点施設の激減は感染を恐れての出控えももちろんあるが、市外感染拡大地域からの利用者が多いことも理由の一つに上げられる。市民が安心して利用できるよう、例えば感染が多く報告されている他市からの利用を一時控えてもらうということとはできないか。</p> <p>ウイルス禍で人と会う機会が減り、産後うつや、不安を抱えた状態で子育てをしている保護者を支えるためにも子育て拠点施設が通常通り開設することは望ましく、集える場として施設が果たす役割は大きい。市民が安心して子育てを楽しんでもらえるように、安心して集うことのできる環境を整えてほしい。</p> <p style="text-align: right;">【近藤委員】</p>	<p>ウイルス禍で他自治体において子育て支援施設が閉館の措置をとる中、当市の子育て拠点施設においては指定管理者が市の方針に的確に対応し、密を生じさせないためのレイアウトの見直し、利用者への協力依頼、講座等開催時の工夫その他細部にわたる感染防止の工夫を積極的に施しつつ進めてきました。</p> <p>ウイルス禍における運営方法については、引き続き、指定管理者と検討していきます。</p>
<p>7 「Ⅲ子ども・若者の健やかな成長プロジェクト (P14) 子どもの発育・子育て相談の充実」について</p> <p>子どもの発達に悩む保護者は多いが、月1回の土曜日相談(子どもの発育・子育て相談)を知らない保護者も多い。土曜日であれば夫婦で相談に行けるという方もいるので、より多くの方に周知すべき。また、子育て拠点施設での相談も可能になると相談件数も更に増えると思われる。</p> <p style="text-align: right;">【近藤委員】</p>	<p>子どもの発育・子育て相談については、周知用チラシを保育施設で保護者へ配布しているほか、健診会場でも配布しています。今後は子育て支援センターや子育て拠点施設にも設置し、より多くの方への周知を図ります。</p> <p>また、子育て拠点施設における相談対応については、当該施設が日頃から様々な相談を受けていることから、相談内容が子育て支援課を始め関係部署へ確実に共有されるよう、引き続き、指定管理者と連携を深めていきます。</p>

<p>8 「プラン成果指標（P4）」について①</p> <p>プラン成果指標の「9三条市が子育てしやすいまちになったと思う人」の割合が、平成25年度実績値の47.9%から平成30年度実績値の24.7%と、半減した。様々な施策を実施してきたが市民がそう感じている原因は何か、しっかりとした分析が必要。その分析がなく、令和5年度目標値を70%とする根拠が見当たらない。「子育てしやすい」と感じる人が多くなる改善方策のストーリーを聞かせていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【堀 委員】</p>	<p>第2期すまいる子ども・若者プラン策定の際に実施した保護者アンケートについては、当委員会での御意見を踏まえ、設問の記載方法などを見直した経緯があり、それが回答の傾向に影響したとも考えられるため、一概に比較できるものではないと認識しております。</p> <p>子育ての分野に限らず施策の評価は、様々な取組を個別に捉えるのではなく、総体として捉えていくことが肝要であり、最終的には人口動態に現れてくるものと考えております。</p> <p>こうした考えの下、いわゆる子育て世代を25歳から49歳までと捉え、この世代における平成17年から平成22年までの人口動態と平成22年から平成27年までの人口動態を比べると全ての層で改善が見られたところであり、こうしたことを踏まえれば、子育て施策の取組は基本的には順調に進捗しているものと捉えているところでありますし、プランに掲げる各般の取組を着実に推進していくことが更なる改善につながるものと考えています。</p>
<p>9 「プラン成果指標（P4）」について②</p> <p>東日本大震災の被害を受けた宮城県のある町では、新婚・子育て世帯の新規転入者の新築住宅取得支援で220万円、中古でも130万円、子ども医療費助成も対象が入院・通院共に18歳に達した以降最初の3月31日まで、助成範囲が入院・通院に係る保険診療の自己負担額まで、また、放課後児童クラブも1年生から6年生が対象、小学校入学祝い金、出産祝い育児支援事業など、多様に支援策を取ったことで移住者が増えているという報道があった。参考になる事柄はないか。</p> <p style="text-align: right;">【堀 委員】</p>	<p>御指摘の例で、子ども医療費助成について令和3年8月から通院・入院の助成期間を18歳となる年度までに拡充するなど、当市においても各種取組について着実に検討し進めているところであります。</p> <p>子育て支援における充実した取組については、県の内外を問わず、これまでも参考にしてまいりましたが、今後も、広くアンテナを張り情報収集し、財政負担にも留意しつつ、「子育て世代が選びたいまち三条」の実現に向け、取り入れるべき優れた取組は、積極的に取り入れてまいりたいと考えております。</p>
<p>10 「3歳未満児保育の拡充（P6）」について</p> <p>3歳未満児の保育ニーズがあることは、大変重い課題だと思う。「せめて3歳までは、ご家庭で十二分に愛情を注いで子育てしてほしい」と、子育ての先輩から言われたことがあるが、幼い子を預けて働きに出なければならない環境があるということに、社会システムの不備を感じる。</p> <p style="text-align: right;">【堀 委員】</p>	<p>価値観が多様化している中、女性が自己実現を図り働きながらも安心して子育てできる環境を整えるため、多様な保育ニーズにもしっかり対応していく必要があると捉えております。</p>

<p>11 「待機児童数の目標値0人（P4）」について</p> <p>「年度途中待機児童数0人」は保育士確保の課題と関連すると思うが、「正規雇用」希望のほうが多いわけなので、正職員を増やし、業務も調整しつつ保育の質を上げる方向へ進むべきと考える。 【堀 委員】</p>	<p>当市においては、基本的に、保育における業務の性質や責任に応じて、正職員や一般任用職員などのそれぞれの職が果たすべき役割を設定し、保育業務の状況に応じた各職の最適な配置数を毎年予定しております。</p> <p>このため、保育士確保については、就業ニーズに応じ正職員、一般任用職員それぞれの必要な保育士数をまずは確保していきたいと考えております。</p> <p>他方、社会全般として保育士確保が困難な状況にあることは御指摘のとおりですが、当市においては現在、人事部局においても保育士のそれぞれの職に応じ募集に工夫を加え確保に努めていることに加え、併せて潜在保育士が応募の動機を高めていただけるよう、「保育士有資格者サークル」の取組も立ち上げ注力しており、引き続き、適切な体制を確保しつつ保育の質の向上に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>12 「Ⅰ－1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実（P4）」について</p> <p>女性の就職率の分母、および分子は何か。 【堀 委員】</p>	<p>計算式は、次のとおりとなります。</p> <p>分母：新規求職者数1,929件、分子：就職求職者数985件</p> <p>就職率51.1%＝（就職求職者数985件÷新規求職者数1,929件）×100</p>
<p>13 「Ⅲ－3 子ども・若者の社会形成・社会参加の推進（P5）勤労青少年ホーム35歳以下登録者数」について</p> <p>35歳以下年齢者数は減少していると考えられるため、割合で表してはどうか。（登録者数÷対象年齢者の総数） 【堀 委員】</p>	<p>「登録者数」については、端的にわかりやすいことが必要であるため、指標として採用しております。登録者数推移と割合に置き換えた数値の推移とで、傾向として大きな乖離がないことから現指標としたいと考えております。</p> <p>参考：令和2年度：登録者数224人÷対象年齢者27,327人＝割合8.2%</p> <p>令和元年度：登録者数197人÷対象年齢者28,127人＝割合7.0%</p> <p>平成30年度：登録者数130人÷対象年齢者28,993人＝割合4.5%</p>
<p>14 「子どもの放課後等の居場所の確保（P7）児童クラブの利用率」について</p> <p>児童クラブのニーズも高く、夏休みなどの長期休暇中は希望者も増え、施設規模が利用者に見合わない状況も散見されると聞いている。過度に窮屈な状態では、個人間距離が短くなり、不要な軋轢も生まれるかもしれない。適度な距離感が保てるように施設の改善を願う。 【堀 委員】</p>	<p>各児童クラブで状況は異なりますが、長期休暇中は学校と調整しつつ児童クラブ室以外の部屋を手配しています。</p> <p>子どもたちが思い切り自由に遊べる空間の実現にはまだ難しいかもしれませんが、勉強の時間や遊ぶ時間等、子どもたちが窮屈にならないよう工夫をしながら運営していきます。</p>

<p>15 「男性の家事、子育て参加の促進 (P7)」について</p> <p>「自然な社会風土となるよう」にはどうしたらよいのか。改正育児・介護休暇法をめぐる報道でも、「育児休業を申請したら無視された」とか「休暇明けに会社へ行ったら居場所がなかった」ということが報道される日本の企業風土は変えられるのか。 【堀 委員】</p>	<p>日本がこれまでの歴史の中で積み上げ人々の生活に根差してきた風土を変化させていくとすることは、当然に一朝一夕に可能なものではなく、総論としては、経済活動やそれに伴う仕事の在り様、その他取り巻く様々な制度の枠組みなど、現状の社会環境に対し国を上げて全体として意識を一つにし、カスタマイズしていくことが肝要です。</p> <p>その前提に立って、各論として我々ができることを一つ一つ実践していかなければならないと考えております。</p> <p>このことから、当市においても、男性の育児休業の取得促進、家事・子育ての実践について、これまでも部署を問わず機会を捉えて啓発を行っております。</p> <p>さらに今回、まずは三条市役所から変わり少しずつ他の企業等に浸透していくことを狙いとし、育児休業を取得する市職員の実体験を広く発信していくという取組を始めたところです。</p>
<p>16 「三条っ子発達応援事業の充実 (P18) 発達支援に係るコーディネーターの資質の向上」について</p> <p>(1) 発達支援コーディネーター研修の受講施設が 22 施設とされているが、「年中児発達参観の全市実施」欄に記載されている 31 施設中 22 施設という受け止めでよいか。受講率が 71%である。受講率の向上を願いたい。</p> <p>また、発達支援コーディネーターの設置施設は全施設か。それとも 31 施設中 22 施設か。</p> <p>(2) 発達支援コーディネーターは、通常の保育業務を遂行しつつ務めなければならない業務であり負担が大きいと思う。負担軽減が必要ではないか。</p>	<p>(1) 発達支援コーディネーター研修は、市内全保育施設（地域型保育実施施設を含む）33 施設を対象に実施しており、年 2 回実施しています。受講施設は 2 回とも 22 施設でしたが、延べ数では 26 施設となり 79%の受講率となります。</p> <p>また、発達支援コーディネーターは、保育所（園）、認定子ども園、私立幼稚園の全 32 施設に配置しています。</p> <p>(2) 発達支援の取組は、当然に発達支援コーディネーターのみで対応できるものではないため、子どもの育ちサポートセンターの専門職員が施設を訪問し対象児の現状把握と様々な取組支援を行っています。</p> <p>また、周囲の発達支援コーディネーター研修修了者とも協力しつつ支援を行っています。</p>

<p>(3) 三条市子ども発達ルームの「保護者からの事業所評価の集計結果表」を読み、概ね良い評価が多い状況にあるが、「事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか」の設問のコメント欄に、「保護者の中には利用していることを知られたくない方もいるため、地域住民の招待などはしていない。」との回答となっており落胆した。</p> <p>まだまだ地域の理解が進んでいないのではないかと。当方文責の令和2年度青少年育成市民会議の「市民会議だより 絆」の挨拶文で記した疑問に回答をいただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【堀 委員】</p>	<p>(3) お子さんの発達障がいについて、保護者の理解が得られず支援計画を進めることが難しいことがあったり、支援サービスを利用していることを知られたくないとする保護者がいたりすることも事実です。</p> <p>発達障がいに係る当事者であったとしてもこうした考え方もある中、社会が全体として、発達障がいがあるが如く認識されるには、まだ一定の時間を要するものとも考えております。</p> <p>(市民会議だよりで御意見されているとおり、) このことから、まずは広く市民の皆様が発達障がいに対する正しい理解を持つことが肝要と捉えており、毎年発達応援講演会を開催するなどし啓発の取組を行っております。</p>
<p>17 「子ども・若者総合サポートシステムの充実 (P17)」について</p> <p>「子ども・若者に必要なサポート体制をつくるのは、三条市の責任だという理念に立ち」「こうしたシステムがあるということが支援を必要としている家庭にまず届くことが大事である」として進んできた子ども・若者総合サポートシステムだが、登録希望者数は、100人に届かない状況である。</p> <p>それまでの個別に行ってきたサポートで十分だと思う人が多いのか。</p> <p>切れ目なく一貫したサポートを標榜していたはずであり、個別のサポートより優位なシステムを目指したのではなかったのか。</p> <p style="text-align: right;">【堀 委員】</p>	<p>登録者数はここ数年の間は80人台で推移していますが、登録はしないまでも、児童虐待対応や障がい対応など、現在900件ほどのケースを何らかの形で支援の取組を行っております。</p> <p>16(3)に現況に対する考え方をお示ししたとおり、保護者等がそれぞれ様々な考え方をお持ちの中で、その意向を第一に捉えつつ、他方でしっかり寄り添って伴走していくことが重要と考えております。</p> <p>そのため、登録者へは最低年1回のモニタリング等、総合的・継続的なサポートを実施していますが、登録していない方に対しても必要に応じて関係部署との連携を図っています。</p>
<p>18 「子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進 (P20) 青少年育成市民会議小学校区・地域育成活動助成金申請件数」について</p> <p>対象枠を広げたところ順調に件数は増加してきた。半面、全体予算枠が拡大しないため、申請団体各々への助成金額は希望額の6割から7割である。当会独自の収入では全体予算枠をこれ以上拡大できないため、市当局からの助成又は委託料の増額をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">【堀 委員】</p>	<p>青少年育成市民会議全体の事業実施状況を見ながら判断すべきものと捉えております。</p>

<p>19 放課後の子どもたちの居場所として安心して遊べる場所が地域にない地区があると聞く。親子で楽しめる公園の整備とともに、地域の公園等整備を進めてほしい。学区内に1か所程度、屋内外で体を動かしたり、勉強できたり、集える場所があるといいのではないかな。</p> <p style="text-align: right;">【田巻委員】</p>	<p>子ども・子育て支援に関するアンケートにおいても、身近で安心して遊べる場所の創設は高いニーズを示していることから、公園整備については、財政状況を勘案しつつ計画的に進めています。</p> <p>市内の移動においても自家用車が多用される中、まずは拠点的な大中規模の公園の整備を進めており、今年度はしらさぎ森林公園の整備・改修を行います。</p>
<p>20 「多様なニーズに対応した保育環境等の充実（P6）保育士確保の推進」について</p> <p>令和3年度 of 取組計画にある保育士有資格者サークル自体に異論はないが、新しい保育士がもっと増えるような目に見える啓発運動、取組を期待する。独自のホームページ開設など。</p> <p style="text-align: right;">【斎藤委員】</p>	<p>保育士資格者の確保については、新卒者からの確保と既卒者・経験者からの確保がある中、既卒者・経験者に対しては就業への動機付けのためのアプローチについては広く発信してもなかなかニーズにそぐわず情報が届かない傾向にありました。</p> <p>そこで、昨年度、既卒者・経験者の学び直しや参加者同士のつながりの醸成に視点を置いた「保育士有資格者サークル」を立ち上げたところでありました。</p> <p>新卒者に対しては、ホームページなど、広く働き掛ける広報が効果的であることに対し、既卒者・経験者については、個のニーズを持った方々に確実に情報を届ける必要があることから、例えば口コミによる勧誘が有効な場合もあります。</p> <p>このことから御指摘のホームページの対応に加え、ラインやツイッター等、SNSなどの手法も注力し、保育士確保に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>21 「男性の育児、子育て参加の促進（P7）子育て世代に対する意識啓発の推進」について</p> <p>令和3年度 of 取組計画にある育休取得実体験は「市職員に限る」必要はないと思う。</p> <p style="text-align: right;">【斎藤委員】</p>	<p>御指摘のとおりであると認識していることから、これまでも広く啓発に努めてまいりましたし、国や県においても社会全体としての動きとなるよう啓発してきたところです。</p> <p>他方、こうした、社会風土に根付く動きはなかなか変化させていくことが困難であることから、今回、まずは推進する側である市役所での取組を率先して発信し、男性の家事や子育て実践の促進に対する意識の醸成を図っていこうとするものであります。</p>

22 「子どもの放課後等の居場所の確保 (P7)」について

児童クラブの過ごし方について、体育館を活用できることも少なく、長期休暇などの利用時間が長い場合に、外に出られないのは心身の健康にも良くないのではと心配している。

長いときでは7時から 17 時まで部屋にこもり切りである。職員の目が行き届かなくなる懸念もあるが、職員を増やすなどの対応の検討をしていただきたい。休憩のためにDVDを観ているというのも疑問である。少し外を散歩できるだけでもよい。

【大橋委員】

児童クラブでは、デイリープログラムという基本的な過ごし方があります。宿題や読書の時間等、自分の席で静かに過ごす時間のほか、クラブ室やホールでの自由時間を設けています。

しかし、児童クラブによっては、使用できるスペースが異なり、体育館や外で遊ぶことができる場所もあれば、それができないところもあります。入会希望のお子さんが多い中、限られた人員、スペースの中で思い切り自由に遊べる時間を過ごすということは難しいかもしれませんが、これからも工夫を重ねて子どもたちの心身の健康を第一に捉えつつ、環境の改善に取り組んでまいりますので御理解くださるようお願いいたします。